

速度取締り指針

平成28年1月
大館警察署

大館警察署の速度取締り重点

次の路線、時間帯を重点に速度違反取締り活動を推進する。
ただし、重点以外の路線、時間帯であっても、速度違反取締りを実施することがある。

重点路線	重点時間帯	重点区間	規制速度
国道7号	朝夕(6~8、16~18) 昼前後(10~14)	長坂~片山 釈迦内~長走	50キロ、法定
国道103号	朝夕(6~8、16~18) 昼前後(10~14)	立花~浦山	法定

大館警察署管内における交通実態等

主な路線別・危険認知速度別 人身事故発生状況(H27)	50km/h以上
	50km/h未満
<p>国道7号 国道103号 国道285号</p>	<p>主な幹線道路別に事故発生状況を比較すると、国道7号が最も多く、次いで国道103号である。</p> <p>50km/h以上の危険認知速度による事故を分析すると、国道3路線の郊外部における発生が多いことから郊外部の国道上における速度取締りを強化する。</p> <p>過去3年間の交通死亡事故10件のうち、4件が国道7号、1件が国道103号、1件が国道285号で発生しており、特に国道7号は、秋田市と弘前市を結ぶ主要な幹線道路であり、長距離の大型車両の通行が多く、車両の速度取締り要望が寄せられている。</p>
<h3>時間帯別事故発生状況</h3> <p>0~6 6~8 8~10 10~12 12~14 14~16 16~18 18~0</p> <p>◆ 国道3路線 ◆ 全路線</p>	<p>平成27年の時間帯別発生状況では、国道3路線及び全路線ともに午前(10~12時)の発生が最も多く、昼前後(10~14時)と朝夕(6~8時・16~18時)の時間帯に発生が多いことから、指導取締りの重点時間帯とする。</p> <p>過去3年間の交通死亡事故10件のうち、朝夕の時間帯の発生が6件(60%)を占めていることから、通勤や帰宅時間帯の指導取締り回数を増加させる。</p>

その他の交通指導取締り要点

管内においては、速度取締りのほか、飲酒運転や交差点関連違反の取締りも実施する。

～悪質危険な違反に対する取締りの成果～

○ 平成27年は、飲酒運転20件、無免許運転13件を検挙